

## 障害福祉計画策定について (「(仮称) もりやま障害福祉プラン 2027」 策定に向けて)

### 1 策定の趣旨

「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律」および「児童福祉法」の規定に基づき、国においては障害福祉サービス等および障害児通所支援等の円滑な実施を確保することを目的に、3年に一度「障害福祉計画および障害児福祉計画に係る基本指針」の見直しを行っています。この見直しに合わせて、県および市町村は「障害福祉計画」および「障害児福祉計画」を策定することとされています。

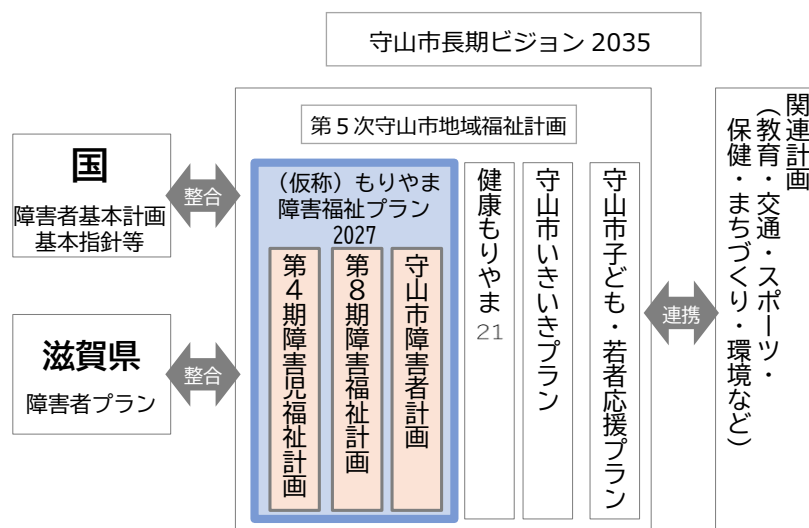
本市においては、現行の「もりやま障害福祉プラン 2024」が令和8年度に計画推進の最終年度を迎えますことから、「真の共生社会を目指して」を基本理念に、障害者福祉施策を総合的に推進するため、「(仮称) もりやま障害福祉プラン 2027」(令和9年度から令和11年度)を策定します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
もりやま障害福祉プラン 2024			(仮称) もりやま障害福祉プラン 2027			次期計画		
守山市 障害者計画			守山市 障害者計画					
第7期守山市 障害福祉計画			第8期守山市 障害福祉計画			第9期守山市 障害福祉計画		
第3期守山市 障害児福祉計画			第4期守山市 障害児福祉計画			第5期守山市 障害児福祉計画		

↑ 中間見直し

### 2 計画の位置づけ

- (1) 本プランは、「守山市長期ビジョン 2035」「第5次守山市地域福祉計画」を上位計画とします。
- (2) 「守山市子ども・若者応援プラン」「守山市いきいきプラン」「健康もりやま 21」「守山市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・守山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」等の個別計画と連携します。
- (3) 国の基本指針、県の「滋賀県障害者プラン」との整合を図ります。
- (4) 「障害者計画」「障害福祉計画」「障害児福祉計画」の3計画を合冊し「(仮称) もりやま障害福祉プラン 2027」(以降「次期プラン」という)として取りまとめてまいります。



### 3 国が示す基本指針

国の最新動向を踏まえながら、次期プランの策定を進めていきます。

「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正について」  
(厚生労働省・こども家庭庁 令和8年3月31日通知)

- ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③福祉施設から一般就労への移行等
- ④障害児支援の提供体制の整備等
- ⑤地域における相談支援体制の充実強化
- ⑥障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上
- ⑦障害福祉サービスの質の確保等
- ⑧きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備
- ⑨高次脳機能障害者に対する支援
- ⑩人口減少地域におけるサービスの維持・確保
- ⑪「地域共生社会」の実現に向けた取組
- ⑫住宅セーフティネット制度との連携
- ⑬地域差の是正・指定の在り方等
- ⑭障害者等に対する虐待の防止等
- ⑮スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進
- ⑯災害時における障害福祉サービス提供の確保

### 4 現行プランの成果および課題

現行プラン「もりやま障害福祉プラン2024」の評価と課題を検証するため、当事者（18歳以上、18歳未満）、当事者団体、障害福祉サービス事業所、支援機関等を対象にアンケート調査、令和8年3月に障害福祉事業所にヒアリング調査をしました。各調査、これまでの障害者施策推進協議会や庁内における現行プラン検証等を踏まえ、成果と課題を抽出いたしました。

#### (1) アンケート調査の実施結果

調査名		当事者アンケート (18歳以上)	当事者アンケート (18歳未満)	当事者団体・支援機関・ 障害福祉サービス事業者アンケート
配布・回収		12月12日配布、1月9日締切		12月12日配布、1月30日締切
調査対象者		市内の18歳以上の ・手帳所持者(974名) ・サービス利用者(466名) 計：1,440名	市内の18歳未満の ・手帳所持者(82名) ・サービス利用者(338名) 計：420名	市内の当事者団体(9団体) 市内障害福祉サービス事業者等(57事業所) 支援機関(4機関)
回収 状況	今回	755件/1,440件 (52.4%) ※紙調査票591件(78%) WEB調査164件(22%)	234件/420件 (55.2%) ※紙調査票107件(46%) WEB調査127件(54%)	当事者団体：8件/9件(89%) 事業所等：39件/57件(68%) 支援機関：3件/4件(75%)
	前回	556件(39.7%)	194件(42.1%)	当事者団体：9件(100%) 事業所等：50件(74.1%)

#### (2) もりやま障害福祉プラン2024における取組の成果および課題等（資料3）

## 5 策定に向けた取り組み

次期プランの策定では、抽出した課題等を検討するとともに、国の基本指針や県の障害福祉計画との整合を図り、外部の有識者で構成する障害者施策推進協議会における協議や市議会での報告、また、障害福祉にかかる関係機関が情報共有し、地域の課題解決に向けて定期的に協議を行っている障害者自立支援協議会やパブリックコメント等での意見聴取を踏まえ、次期プランの策定に向けた検討を進めてまいります。

さらに、障害者施策を取り巻く環境変化や多様化する障害のある人とその家族のニーズに対応すべく、本市および湖南圏域等の地域課題や実績を分析し、地域の実情や実態に即したプランを策定します。

## 6 策定スケジュール

国の基本指針等との整合を図るなか、以下のスケジュールで策定を行います。

	障害者施策推進協議会	市議会 (文教福祉常任委員会協議会)
5月	現状や課題、次期プランの策定方針やスケジュール等について	
6月		現状や課題、次期プランの策定方針や検討スケジュールについて
8月	次期プランの骨子案について	
9月		次期プランの骨子案について
11月	次期プランの素案について	
12月		次期プランの素案について
令和9年 2月	パブリックコメントの結果等を踏まえた次期プランの検討および承認について (令和9年1月にパブリックコメントを実施)	
3月		パブリックコメントの結果等を踏まえた次期プランの検討および承認について